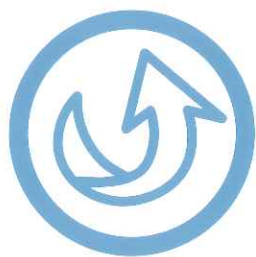


事業支援課



宮城県スタートアップ 加速化支援事業

平成31年度

第1回募集のお知らせ

雇用の創出や地域産業の再生を図るため、県内の商工会、商工会議所等と連携して、宮城県内において創業又は第二創業する方にスタートアップ資金を補助します。U I Jターンをして創業する方には優遇して補助します。



募集期間 平成31年4/17(水) ▶ 5/17(金)

※当日消印有効

▶ 補助対象者

県内において創業・第二創業・U I Jターンをして創業する次の中小企業者等

- 補助金の募集開始以降6か月以内(U I Jターンについては本年度末まで)に創業等する者
- 補助金の募集開始以前1年以内に創業等した中小企業者(U I Jターンを含む)

※U I Jターンとは、募集開始日以前3年以内又は本年度末までに県外から県内に居住地を移転した(する)ことをいいます。

補助額(補助率)及び件数	単年度100万円以内(1/2以内)30件程度
補助期間	初年度の補助金交付決定の日の属する年度及びその翌年度の2か年度
事業計画の認定	補助事業を実施するには、事前に事業計画の認定を受ける必要があります。 認定期間は2か年度分となりますが、補助金の交付申請は各年度行う必要があります。

▶ 実施スケジュール



※審査委員会による評価を行います。この評価に際し、各申請者には、事業計画のプレゼンテーションを行っていただきます。

[お問い合わせ・お申込み] 産業育成支援部 事業支援課

TEL : 022-225-6697 FAX : 022-263-6923 E-MAIL : soudan@joho-miyagi.or.jp



公益財団法人

みやぎ産業振興機構
Miyagi Organization For Industry Promotion

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2宮城県商工振興センター3階
TEL : 022-222-1310(代)
FAX : 022-263-6923

つないでひろがる



▶ 補助対象経費（補助対象となるもの）

従業員の人件費、創業等手続き経費、店舗等借入費、設備費、試作品等の原材料費、委託費、謝金、旅費、広報費、通信運搬費、水道光熱費等で、みやぎ産業振興機構の理事長が補助対象事業に必要と認めた経費で、以下条件を満たすもの。

- 使用目的が創業等並びに経営の安定化に要するもの
- 補助金の交付決定日以降に発生したもの
- 証拠書類等によって金額等が確認できるもの

※補助対象及び内容に一部制限があります。詳細については、当機構ホームページに掲載しております募集要項をご覧ください。

※他の補助金・助成金を受ける場合には、補助対象とならない場合がありますのでご相談ください。

▶ 募集説明会

事業計画認定の申請に当たり事前相談に応じます。お早めにご相談ください。

また、当機構のほか、お近くの商工会・商工会議所へ相談することもできます。お気軽にお尋ねください。

地域名	開催日時	開催場所
県南地域	平成31年4月22日（月） 13：30～	宮城県大河原合同庁舎3階301会議室 （大河原町字南129-1）
県北地域	平成31年4月23日（火） 13：30～	宮城県登米合同庁舎2階203会議室 （登米市迫町佐沼字西佐沼150-5）
仙台地域※	平成31年4月24日（水） 10：00～	宮城県仙台合同庁舎10階1001会議室 （仙台市青葉区堤通雨宮町4-17）

※仙台地域については、会場駐車場のご利用ができませんので、公共の交通機関等をご利用ください。

▶ 募集期間

平成31年4月17日（水）～平成31年5月17日（金）【当日消印有効】

応募方法

お申し込みは「事業計画認定申請書」を作成し、その他必要書類を添付の上、郵送または持参してください。

※申請書様式は当ホームページ「宮城県スタートアップ加速化支援事業」ページ

（<https://www.joho-miyagi.or.jp/startup>）の「5 応募方法」からダウンロードできます。

■ 主な必要書類

- 事業計画認定申請書
- 事業の経費明細
- 納税証明書
- 会社案内等のパンフレット
- その他理事長が必要と認める資料



公益財団法人

みやぎ産業振興機構

Miyagi Organization For Industry Promotion